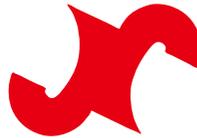


大竹商工会議所だより



お お た け
令和8年2月1日
VOL.63

新年 互礼会



令和8年1月6日、当所主催のもと、4階大ホールで新年互礼会を開催しました。
寒い中、約90名の方にご参加いただき、新年の挨拶を交わしました。

大竹商工会議所 〒739-0612 大竹市油見3丁目18-11

✉ : otakecci@orange.ocn.ne.jp

☎ : 0827-52-3105 Fax : 0827-53-6311

URL: <http://www.otakecci.or.jp>



所得税確定申告個別指導会のお知らせ

次のとおり、税理士による「確定申告個別指導会」を行いますのでご利用ください。
尚、指導会は書面提出の方が対象なので、電子申告(e-Tax)を希望される方は、下記の「電子申告(e-Tax)で提出する方」をお読みの上、個別に予約をして2月中には相談にお越しください。

■日 時 2月19日(木)、3月2日(月)、3月9日(月) 9:00~12:00

■会 場 大竹商工会議所1階 特別会議室

■指導料 (会員) ①書面提出 1通につき 3,300円(税込)
②還付申告(書面提出) 1通につき 1,100円(税込)
(会員でない方) 書面提出 1通につき 9,900円(税込)

■お持ちいただく物

- 税務署から郵送された確定申告のお知らせハガキ・申告書類一式
- 昨年、一昨年の決算書・申告書の控え ○社会保険(健保・国保等)証明書
- 生命保険・地震保険・小規模企業共済掛金等払込証明書
- 事業収入以外に収入がある場合の関係書類(給与所得・公的年金等の源泉徴収票他)
- 売上・仕入・経費の1年分の集計表など必要帳票類・書類
- 事業主、事業専従者、扶養親族のマイナンバー

【電子申告(e-Tax)で提出する方】

電子申告(e-Tax)を希望される方は、次の(1)から(3)の確認をお願いします。

(1) 申告開始日(2/16)までに、次の①と②のいずれかの取得をお願いします。

①マイナンバーカードの取得

②税務署が発行する「電子申告用のID・パスワード」の取得

税務署に納税者本人が、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)を持参、税務署職員と対面による本人確認を行い、その場で取得できます。

(2) 2/19、3/2、3/9の申告指導会では電子申告(e-Tax)はできませんので、個別に事前予約をして2月中には相談にお越しください。申告書を作成し、書面にて税理士に提出、確認後に送信することとなりますので、複数回お越しいただくようになります。

(3) e-Taxの指導料 1通につき 5,500円(税込)

【職員との申告個別相談における事前予約のお願い】

申告の期間中は、大変混み合いますので、職員との個別相談は「事前予約制」とさせていただきます。
あらかじめ電話にて予約をお願いします。 *但し、2/19、3/2、3/9の申告指導会は除く

【問合せ先】 当所中小企業相談所 ☎0827-52-3105

大竹駅西口広場完成オープニングイベント開催のお知らせ

大竹商工会議所では、大竹駅西口交流広場完成を記念して、オープニングイベントを開催いたします。新設されたステージでは、様々なパフォーマンスが繰り広げられます。皆さまお誘いあわせのうえ、是非お越しください。

■日 時 2月28日(土) 10:00~15:00の予定(小雨決行、予備日3/1)

*当日は、会場周辺の一部に交通規制がかかります。
駐車場はありませんのでご注意ください。

■会 場 大竹駅西口交流広場一帯

■内 容 テープカット、大瀧太鼓、ダンス、ヴィオラ&被爆ピアノ演奏、HIPPIYライブ、もちまきなど

牡蠣の試食や販売、うどん、もぶり飯等の販売もあります。(内容が変更される場合もあります)

広島県の最低賃金



広島県最低賃金

時間額

1,085円

(令和7年11月1日発効)

- 広島県最低賃金は、広島県内で働く**すべての労働者**に適用されます。年齢・性別・雇用形態(臨時・パート・アルバイト等)を問いません。なお、下記の産業に該当する事業場で働く労働者にはそれぞれの「**広島県特定(産業別)最低賃金**」が適用されます。ただし、
 - ①年齢18歳未満又は65歳以上の者
 - ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の者
 - ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
 - ④下記の産業において「**特定の軽易業務**」に主として従事する者には、「**広島県最低賃金**」が適用されます。
- 出入国管理及び難民認定法に基づく「**技能実習生**」は、当該業務に一定の経験を有しているものであるため、②の「**技能習得中の者**」に該当しません。
- 派遣就労中の労働者については、派遣先事業場に適用される最低賃金が適用されます。

広島県特定(産業別)最低賃金 (業種名は日本標準産業分類(令和5年7月改定)による)	時間額	発効年月日	上記④の特定の軽易業務
広島県製鉄業、鋼材、鉄鉄鋳物、可鍛鉄製造業、その他の鉄鋼業最低賃金 ※高炉によらない製鉄業等を除く	1,179円	令和7.12.31	
広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 ※民生用電気機械器具製造業等を除く	1,110円	令和7.12.31	部品の組立て又は加工の業務のうち、手作業により又は手工具若しくは小型電動工具を用いて行う巻線、かえり取り、鉋ばり取り、かしめ、組線、取付け又は小物部品の包装若しくは箱入れの業務
広島県自動車・同附属品製造業最低賃金	1,105円	令和7.12.31	卓上において手工具又は小型電動工具を用いて行うばり取り又ははんだ付けの業務

下記の特定(産業別)最低賃金は、改定されるまでの間は広島県最低賃金を下回るため、令和7年11月1日から**広島県最低賃金時間額1,085円が適用されています。**

広島県特定(産業別)最低賃金 (業種名は日本標準産業分類(令和5年7月改定)による)	時間額	発効年月日	上記④の特定の軽易業務
広島県建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業最低賃金 ※製缶板金業を含む	1,085円	令和7.11.1	卓上において手工具又は小型電動工具を用いて行う巻線、はんだ付け、かえり取り、鉋ばり取り又はかしめの業務
広島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金 ※建設用ショベルトラック製造業を除く	1,085円	令和7.11.1	卓上において手工具又は小型電動工具を用いて行う巻線、はんだ付け、かえり取り、鉋ばり取り又はかしめの業務
広島県船舶製造・修理業 船用機関製造業最低賃金	1,085円	令和7.11.1	卓上において手工具又は小型電動工具を用いて行う巻線、はんだ付け、かえり取り、鉋ばり取り又はかしめの業務
広島県自動車小売業最低賃金 ※二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く	1,085円	令和7.11.1	

広島県特定(産業別)最低賃金	時間額	発効年月日	備考
広島県各種商品小売業最低賃金 ※衣、食、住にわたる商品を小売するもので、その性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所(百貨店、総合スーパー等)	1,085円	令和7.11.1	左記の特定(産業別)最低賃金は、令和4年10月1日から、 広島県最低賃金が適用されています。

- 最低賃金に算入しない賃金 (1)精皆勤手当、通勤手当、家族手当 (2)時間外、休日及び深夜の割増賃金 (3)臨時に支払われる賃金及び1か月を超える期間ごとに支払われる賃金



広島労働局▶

最低賃金に関するお問い合わせは広島労働局賃金室、最寄りの労働基準監督署までお願いします。

広島労働局賃金室 TEL 082-221-9244 廿日市労働基準監督署 TEL 0829-32-1155

令和7年12月 LOBO 調査結果報告

全国の商工会議所では、毎月、各業種別の景気動向を調査するため、ヒアリング調査(早期景気観測「LOBO」調査)を実施。12月の有効回答数は1,976件(建設業333・製造業495・卸売業231・小売業391・サービス業526)であった。

業況DIは、物価高が重荷で力強さ欠き、ほぼ横ばい
先行きは、長引く経営課題多く、慎重な見方続く

全産業合計の業況DIは、▲18.0(前月比▲0.1ポイント)

・建設業では、公共工事や設備投資が堅調で改善した。卸売業では、生鮮品の価格高騰に落ち着きが見られたことなどから食料品関係を中心に改善した。小売業では、価格転嫁が進展し、改善した。一方、サービス業では、一部地域の旅館や観光施設で団体客数が減少しており、悪化した。また、製造業では、原材料価格の上昇が続く食料品関係で採算が悪化したほか、住宅関連工事の減少を受けた木材製品製造業で引き合いが減少し、悪化した。
・冬季賞与の支給効果もあって消費マインドは持ち直しつつあるが、コスト増による採算悪化や物価高に伴う節約志向は継続しており、業況はほま横ばいとなった。

先行き見通しDIは、▲17.8(今月比+0.2ポイント)

・高水準での賃上げが下支えとなる中、政府のガソリン・軽油の値下げ、電気・ガス代支援をはじめとする物価高対策への期待もあり、消費マインドは回復傾向が見込まれる。
・一方、円安伸長等による仕入価格の上昇や最低賃金の引き上げを含む労務費上昇など、コスト増加分の価格転嫁や人手不足等、依然として経営課題は山積しており、先行きは慎重な見方が続く結果となった。



前月と比べたDI値の動き ▶ 改善 ▶ ほぼ横ばい ▶ 悪化

	建設業	住宅関連工事に弱さがみられるものの、一部で公共工事の受注が増加しているほか、設備投資需要が底堅く推移しており、改善。また、青森県東方沖で発生した地震の影響で耐震補強工事の需要が高まっているという声も聞かれた。
	製造業	原材料価格の上昇が続く食料品関係で採算が悪化したほか、住宅関連工事の減少を受けた木材製品製造業で引き合いが減少し、悪化。また、円安が続いていることによる仕入価格の上昇を指摘する声が散見された。
	卸売業	堅調な設備投資需要を受けた建築資材関連で引き合いが増加したほか、生鮮品を取り扱う事業者で仕入価格が安定したことなどから、改善。
	小売業	物価高に伴う消費者の節約志向の高まりは継続しているものの、仕入価格や物流費等の上昇分について価格転嫁が進み、改善。
	サービス業	冬の賞与支給が下支えとなり、飲食店では忘年会の予約が好調との声が聞かれたが、一部地域で旅館や観光施設の団体客数が減少しており、悪化。

〈日本が抱えているエネルギー問題〉 - 原子力発電 -

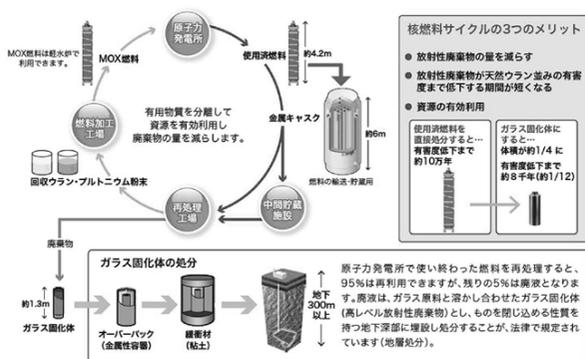
日本の原子力発電は、2025年1月時点で、14基稼働しています。今後も安全性を最優先に考え、原子力規制委員会が新規基準に適合すると認められた場合のみ、地元理解を得ながら再稼働が進められています。

日本の原子力発電所稼働状況



日本では、原子力発電所の使用済燃料を再処理し、回収されるウランとプルトニウムを再利用する「核燃料サイクル」を推進しています。核燃料サイクルには「資源の有効利用」、「放射性廃棄物の減容化」、「有害度低減」などのメリットがあります。再処理をおこなうことで、使用済燃料の約95%を再利用することができ、残りの約5%は廃液となります。この廃液はガラス原料と溶かし合わせてガラス固化体（高レベル放射性廃棄物）とし、地下深くに埋めて処分すること（地層処分）が法律で規定されています。

核燃料サイクルと地層処分



(出典) (燃料集合体・金属キャスク図)：日本原子力文化財団「原子力・エネルギー図面集」

放射性廃棄物を地層処分するための最終処分地の選定は、高レベル放射性廃棄物がすでに存在している日本において、必ず解決しなければならない問題です。地層処分のしきみや日本の地質環境などについて理解が深まるよう、2017年に「科学的特性マップ」を公表し、全国各地で対話活動がおこなわれています。2025年2月時点では、北海道の寿都町および神恵内村、佐賀県の玄海町の3町村で、処分地選定の第1段階である文献調査が実施されています。

原子力発電の活用は、エネルギー安全保障の確保やCO2排出削減の観点から、世界的な潮流となっています。IAEAによれば、2050年までに世界の原子力発電の設備容量が現在の2倍以上に達するという予想もあります。データセンターなどで電力需要が増加する見通しを背景に、米国の主要テック企業も原子力発電の活用を相次いで公表しています。

出典：資源エネルギー庁ウェブサイト 2024—日本が抱えているエネルギー問題(後編)をもとに作成
https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/energyissue2024_2.html#topic0

第4回 大竹市の「クーポン券取扱事業者」で使用できるクーポン券です！

使用期限 5月31日まで

500円クーポン

第4回大竹市クーポン券発行事業【コイちゃんクーポン】が始まります!!

【使用期間】 クーポン到着日～5月31日まで

- ・市民の皆様には、2月14日から順次、郵送予定です。
- ・令和8年6月1日以降、クーポン券は受け取らないでください。

【取扱方法】

- ・受け取ったクーポン券は、再利用されないようにクーポン券の裏面に店舗等のスタンプやサイン等をしてください。
- ・クーポン券は折り曲げないよう換金まで管理していただき、汚損や破損したクーポン券は、別に管理してください。
- ・クーポン券が使用できない商品等に対するの支払いについては、クーポン券を受け取らないでください。(使用できない商品一覧：取扱事業者マニュアルP.3参照)
- ・使用期間を過ぎた未使用分のクーポン券は、受け取らないでください。(店舗等で処分しない)
- ・その他の取り扱い方法等の詳細については、取扱事業者マニュアルをご確認ください。

【使用店舗】

- ・クーポン券等発送時に同封しておりますのでご確認ください。
- ※追加店舗については、当所HP及び大竹市HPで掲載します。

【換金スケジュール】

■10万円以内(現金支払い)

申込締切日	3月		4月		5月		6月	
	6(金)	19(木)	10(金)	24(金)	8(金)	22(金)	5(金)	19(金)
換金日	3月		4月		5月		6月	
	12(木)	26(木)	16(木)	30(木)	14(木)	28(木)	11(木)	25(木)

■10万円以上(口座振込)

申込締切日	3月	4月	5月	6月				
	13(金)	17(金)	15(金)	12(金)				
振込日	3月		4月		5月		6月	
	24(火)	28(火)	26(火)	23(火)				

換金申込締切日までに、以下のものを持参してください

- ①取扱事業者登録証明書
- ②換金申込書
- ③クーポン券
- ④印鑑



【お問合せ先】 ・クーポン全般(換金除く)：大竹市産業振興課 ☎0827-59-2131
 ・換金について：大竹商工会議所 ☎0827-52-3105

■共通包装紙のご案内

商工会議所では、以前より大竹市のロゴマークを入れた包装紙を共通包装紙として作成し販売しております。贈答用品等にはぜひ大竹市をイメージした共通包装紙をご活用していただきますようお願いいたします。

共通包装紙(60×84cm) 1㎡(250枚入) 1,250円(税込) / 1枚 5円(税込)

